

令和2年度

すすかけの家事業計画

はじめに

昨年の台風被害その後のコロナ騒動で、すすかけの生活形態にも影響がでたし当然のことでもある。そこで私たちは緊張感を持たねばならないし、逆に神経質になりすぎても利用者に不安を与えてしまう。

この一見乖離するが如き事態でバランスをとるには、原点に返ること＝今の暮らしを保証し続ける＝個人と集団の心身共安定したペースを堅持することであろう。

利用者・地域との関係

① 家族との関係を強化する。

昨年度もこの問題を書いた。利用者本人や私達が在宅生活を望んでも、介護する家族の意向によっては入所生活となる。昨年度もいくつかのケースがあった。負担の重い家族を孤立させないよう、常に寄り添っていかねばならない。

今年度もケアマネージャー・生活相談員を中心に、担当者会議や訪問・送迎等日常的にもコミュニケーションをとるようにしていく。

また、昨年度の家族会で、心情を吐露するだけでなく、陶芸教室などのお楽しみ活動も好評を得た。今年も家族の意向を聞きながら、豊かな会にしていきたい。

② 地域との関係

昨年度は、台風で甚大な被害を受けた。利用者が居住地域で助け合い活動の輪に入っていないと安全を保障できない。職員も身動きが取れない事が多々ある。

その意味で、近隣住民宅へ避難した例がいくつかあったのは好事例である。今後ほかの場所でも助け合いを強化したい、

徘徊の人の見守りネットワークを立ち上げるため、なじみの商店・自治会・消防等に協力してもらった事例がある。

前記防災に関しても、同様の取組みが必要になるかもしれない。

③ 生活面をより豊かに

コロナ問題でインドア生活を強いられたおかげで、利用者個々の特長を発見できた。塗り絵の色が明るくなったり、ボーリング等室内遊戯、将棋等の勝負事や器用さを要するゲームに強い人など、発見が楽しい。

いずれ解禁されるだろうアウトドアやおでかけと組み合わせ、各人の個性が生きるようなすすかけ生活を深めたい。

経運営面で

① 研修

一昨年・昨年と、職員が交代で「講師役」を務め、発表する機会や自分の興味を深める内部研修を行った。狭い知識より幅広い人間になるためである。

今年は、外部研修を含め、もう少し「体系的な知識」を身に着けたい

② 加算

これまで、ヒエラルヒーにつながる給与等の体系を排してきた。処遇改善手当は5段階の3である。しかし昨年度事業報告の通り、経営には厳しい小規模多機能であることを考えると、加算の見直し等考え直す必要がある。